

東北地方太平洋沖地震で被災した信用金庫の預金の払出しについて

東京三協信用金庫

今回の地震や原発事故などにより、一時的にお住まいの地域を離れて避難されている方で、被災した信用金庫の預金の払出しができずに困っているお客様のために、被災した信用金庫に代わって、当金庫店舗窓口でお支払いする取扱いを実施しております。つきましては、下記によりお取扱いをいたしますので、ご希望の方は当金庫店舗窓口までお申し出ください。

記

1. 対象となる被災信用金庫

- 宮古信用金庫 ○杜の都信用金庫 ○石巻信用金庫
- 気仙沼信用金庫 ○ひまわり信用金庫 ○あぶくま信用金庫

※平成23年4月6日「杜の都信用金庫」を追加しました

2. 対象預金

普通預金および貯蓄預金

3. 対象となる方

上記信用金庫で普通預金または貯蓄預金口座をお持ちの個人の方ご本人（代理人でのお取扱はできません）

4. 払い出し限度額

1口座1日1回残高の範囲内で10万円以内

5. 確認書類

ご本人であることを確認させていただきます。原則下記の書類をご持参ください

- イ. 運転免許証
- ロ. パスポート
- ハ. 各種年金手帳
- ニ. 各種福祉手帳
- ホ. 各種健康保険証
- ヘ. 外国人登録証明書

6. お支払い方法

被災信用金庫に確認し、承認を得た場合に当金庫が代わって支払います。

被災信用金庫の承認が得られず、お支払いできない場合もありますので予めご了承ください。

多数のお申し出があり受付処理許容数を超えた場合は、即日のお支払いができず翌日以降（当金庫営業日）のお支払いになる場合もありますので予めご了承ください。

預金通帳やお取引の印鑑を紛失された場合でも、被災信用金庫に確認をとり、できるだけ柔軟に対応してまいりますのでご相談ください。

以上